

令和 3 年度施政方針並びに予算案大綱

令和 3 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

早いもので、市政 2 期目の重責を担わせていただいてから、間もなく、折り返しとなる 3 年目の春を迎えようとしております。私はこれまで、市民の皆様の信頼と御期待に応えるべく、「全ては市民の皆様のために」という信念のもと、市政運営に全力を注いでまいりました。

このような中で、令和 2 年度を振り返りますと、まさに、全世界を巻き込み、100 年に一度の危機とも言われる新型コロナウイルス感染症への対応に終始した一年でありました。

未知のウイルスに対し、手探りでの対応が続く中、国においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期や、二度にわたる緊急事態宣言の発出など、これまでに経験のない未曾有の事態となりました。

本市におきましても、今年に入ってから感染者が急増するなど、一刻の猶予も許されない状況の中で、昨年来、市民への生活支援を始め、市内企業の雇用維持や事業継続、医療体制の強化等に、間断なく、スピード感を持って取り組んでまいりましたが、これもひとえに議員各位の多大なる御理解と御協力の賜物であり、改めて、心から感謝を申し上げます。

一方で、令和 2 年度は、第 2 期となる「日立市まち・ひと・しごと創生

総合戦略」に基づき、本市の新たな地方創生・人口減少対策がスタートした1年でもありました。

これまで、ものづくりのまちとして発展を遂げてきた本市であります。が、現在は、かつて経験したことのない、急激な人口減少と少子高齢化に直面しております。

平成27年に市長に就任して以来、この難局を乗り越え、「ふるさと日立」を次の世代にしっかりと引き継いでいくことが、私に与えられた大きな使命であると考え、「対策を先送りしない」という強い信念をもって、地方創生・人口減少対策に、重点的、かつ、継続的に取り組んでまいりました。

中でも、市内において、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、日立総合病院における地域周産期母子医療センターの再開を目指してきたところではありますが、本年4月からその念願が叶うこととなり、未来に向けて、いよいよ明るい兆しが見えてきたものと感じております。

また、コロナ禍においては、「人口の東京一極集中」という、20年以上続いてきた人の流れも徐々に変わりつつあります。

本市では、こうした状況を的確に捉え、県内で初めて「テレワーク」を契機とした移住促進策に取り組むなど、新たな「人を呼び込む」きっかけづくりにも、いち早く着手してまいりました。

このほかにも、本市が「にぎわいと活力のあるまち」として成長を続けるための様々な取組を進めてまいりました。

一例を申し上げますと、常陸多賀駅前にマイクロ・クリエイション・オフィス「晴耕雨読」を整備し、まちなかに、女性・若者のチャレンジや、

地域の交流を育む場を創出することができましたほか、日立シビックセンター科学館は、子どもから大人まで、様々な年代の人々が、日常的に科学を楽しみながら学ぶことができる新しい形の交流の場として、この4月にリニューアルオープンを控えております。

これらの地域資源の有効活用、そして、更なる“磨き上げ”により、将来に向けた「にぎわいづくりの芽」を育てることができたものと考えております。

次に、令和3年度における市政運営の基本的な考え方でございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対応に、市の総力を挙げて臨んでまいります。先月1日には、庁内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム」を設置し、市内医療機関の御協力のもとに、ワクチン接種を円滑に進めるための準備を行っているところでございますが、新型コロナ対策については、感染拡大の防止はもとより、市民の皆様の暮らしを守り、さらには、地域経済の回復を目指すため、幅広く、そして、きめ細やかに取組を進めてまいりたいと考えております。

また、国では、昨年9月に発足した新たな内閣において、我が国の持続的な成長を促すため、「デジタル化の推進」や「脱炭素社会の実現」を目指す方針が示されました。

本市におきましても、市民生活の利便性向上や、行政の更なる効率化などを図るため、国の動向を注視しながら、早急にデジタル技術の導入を目指すとともに、再生可能エネルギーの普及促進など、環境共生のまちづくりを一層進めてまいります。

さらに、「激甚化・広域化する自然災害への対応」にも、機を逸するこ

となく取り組んでまいります。

近年、大型化している台風を始め、集中豪雨、記録的な猛暑、そして、頻発する地震など、全国各地で自然災害が激甚化、かつ広域化しておりますことから、平時から、ソフト・ハードの両面において、万全の備えを行うことが重要であると考えております。

来週には、東日本大震災から10年、さらには、助川山の山林火災から30年の節目を迎えることとなります。

先月13日にも、東日本大震災の余震とみられる地震があり、幸いにも本市では大きな被害はありませんでしたが、これまでの災害の記憶を決して風化させることなく、教訓として胸に刻み、市民の生命と財産を守る安全・安心なまちづくりを、全庁一丸となって進めてまいります。

加えて、「2025年問題への対応」も喫緊の課題であります。

医療・介護の充実はもとより、高齢者の生活支援や社会参加の促進、さらには、地域公共交通の確保、生涯学習の振興や地域コミュニティとの連携を図りながら、明るく活力ある長寿社会の構築を目指してまいります。

以上、市政運営における基本的な考え方の一端を申し上げましたが、令和3年度は、現在の「総合計画後期基本計画」が、計画期間の最終年度を迎える年であります。

計画の総仕上げに向けて、選択と集中を図りながらも、積極的に事業を推進してまいりますほか、コロナとの共生が続く苦難の時代にあっても、本市の持続的な発展に向けた新たな「チャンス」を見出し、次世代につながる事業に果敢に「チャレンジ」してまいります。

そして、本市の未来を明るい方向に「チェンジ」していく、まさに「チ

チャンス、チャレンジ、チェンジ」の精神で、今後とも、確かな市政の歩みを進めてまいり所存でございます。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、令和3年度の国内総生産の成長率を4.4%程度、実質では4.0%程度としており、総合経済対策を円滑かつ着実に実施することで、年度中には、コロナ前の経済水準に回帰させることを見込み、一般会計予算は、前年度比3.8%増の「106兆6,097億円」となっております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比1.0%減の「89兆8,060億円」となっております。

そのうち、地方交付税は、前年度比5.1%増の「17兆4,385億円」が確保されるとともに、臨時財政対策債につきましては、前年度比74.5%と大幅に増額され、地方税等が大幅な減収となる中でも、地方自治体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、所要の事業費及び財源を確保することとされております。

次に、茨城県的一般会計予算でございます。

新型コロナウイルス感染症関連予算の計上などにより、前年度比11.4%増の「1兆2,951億7,800万円」で、昨年を引き続

き、過去最大の予算規模となります。

歳入では、県税収入を6.7%の減とする一方で、県債は、臨時財政対策債の増などにより、36.4%の増となっております。

歳出では、義務的経費は0.6%の減、投資的経費を4.9%の減としておりますが、一般行政費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業などにより、37.5%の大幅な増となっております。

さて、本市の令和3年度予算でございます。

予算編成に当たりましては、まず、3つの重点項目として、「新型コロナ危機からの脱却」、「若者・女性の希望をかなえる政策の推進」、「2025年問題への喫緊の対応」を掲げるとともに、最終年度を迎える後期基本計画の総仕上げと、第2期総合戦略の2年目として、それぞれの計画に掲げた施策を着実に進捗させるため、「地方創生・人口減少対策」、「安全・安心のまちづくり」、「超高齢社会への対応」、「産業振興」、「都市力の向上」、そして「持続可能なまちづくり」の6つの項目を柱立てし、重点的な予算配分を行ったものでございます。

一般会計は、前年度比0.6%減の「727億500万円」、全会計の合計では、前年度比0.3%増の「1,213億7,551万円」としております。

これは、限られた財源の中で、新型コロナウイルス感染症対策として、市民の安全・安心の確保や、新しい生活様式への対応などの継続的な取組に加え、収束後を見据えた地域経済の回復等に、最優先で取り組む必要があることから、徹底した事業の選択と集中を行うこととしたものでございます。

さらに、デジタル化の推進や若者応援など、本市の持続的な発展につながる取組につきましても、必要な投資を行ったものでございます。

特別会計は、7会計合計で、前年度比1.7%の増となる「486億7,051万円」となっております。

そのうち、国民健康保険事業特別会計は、被保険者数の減少を見込み、前年度比1.0%、「1億4,402万円」の減、一方で、介護保険事業特別会計は、サービス受給者数の増加を見込み、前年度比3.1%、「5億1,990万円」の増、介護サービス事業特別会計は、萬春園の建設工事などにより、前年度比156.3%、「11億1,499万円」の増となっております。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる大幅な減収を見込み、前年度比7.8%減となる「253億4,069万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税は、納税義務者数、平均所得とも減少が見込まれるため、前年度比9.8%減の「92億6,600万円」、法人市民税は、税制改正に伴う税率の引き下げや、事業収益の減少等が見込まれるため、前年度比31.6%減の「13億200万円」、また、固定資産税については、地価の下落や家屋の評価替えに伴う減収などを見込み、前年度比4.2%減の「112億9,447万円」としております。

地方交付税は、地方財政計画を踏まえ、前年度比4.0%増の「52億円」を計上させていただきました。

国庫支出金は、滑川団地建替事業の完了に伴う社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比1.1%減の「102億8,000万円」を計上しております。

市債については、久慈サンピア日立改修事業や、みやた認定こども園新園舎建設事業に伴う増に加え、臨時財政対策債の増などにより、前年度比5.9%増の「77億3,950万円」を計上しております。

基金からの繰入金は、前年度比16.5%増の「92億7,286万円」を計上いたしました。

このうち、財政調整基金繰入金は「46億8,587万円」、市債償還基金繰入金は「40億3,402万円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費については、人件費が前年度比0.8%の増、扶助費が障害者自立支援等給付事業の増加などにより、前年度比2.0%の増、公債費が豊浦小学校校舎改築事業や滑川団地建替事業に伴う元金償還の開始などにより、前年度比9.6%の増となるため、全体では前年度比2.9%増の「370億7,178万円」となっております。

投資的経費は、洪水避難施設整備事業の着手に加え、久慈サンピア日立改修事業及び産業団地整備事業などが増となったものの、滑川団地建替事業や大甕駅周辺地区整備事業といった大型事業の完了などに伴い、前年度比24.7%の減となる「93億5,021万円」となりました。

3 令和3年度の主な事業

次に、令和3年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

子どもから高齢者まで、市民のライフステージに応じた「切れ目のない支援」を一層充実させることにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。

子育て支援については、コロナ禍において、全国的な出生数の減少が懸念される中で、市を挙げて子育て世帯を応援するため、出産祝金の支給事業や、乳児おむつ等の購入費助成事業を拡充いたします。

また、医療福祉費支給制度につきましては、新たに「小児マル福」の外来自己負担金を廃止するとともに、「ひとり親マル福」の所得制限を撤廃し、子育て世帯に対する経済的負担の更なる軽減を図ってまいります。

子どもの貧困対策では、引き続き、地域子ども食堂に対する運営支援や、生活困窮世帯に対する学習支援などに取り組むことにより、地域全体で子どもを見守る体制づくりを進めてまいります。

高齢者福祉では、新たに策定した「高齢者保健福祉計画^{にいまるにいいち}2021」に基づき、間近に迫る2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムの更なる推進を図るほか、認知症高齢者の支援体制の充実や、フレイル対策などの介護予防に積極的に取り組むことで、高齢者に対する総合的なサポートを実施してまいります。

また、令和5年度の供用開始を目指して、特別養護老人ホーム「萬春園」の建設工事に着手するとともに、GPSを活用した徘徊高齢者の見守りなどにより、高齢者とその家族の安心を支える取組を進めてまいります。

加えて、高齢者向けICT講座の開催のほか、趣味やボランティア活動等につながる資格取得を支援することで、高齢者の生きがいをづくりや多様な社会参加の促進を図ってまいります。

障害者福祉については、新しい障害者プランに基づき、精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方を、通院通所に係るタクシー費用助成事業の対象者に加えるとともに、停電時に使用できる発電機を日常生活用具給付事業の対象種目に加えるなど、障害者福祉サービスの更なる充実を図ってまいります。

また、全国的に、若年層や女性の自殺者が増加している中で、「命の番人」とされるゲートキーパーの養成などに、引き続き取り組んでまいります。

地域福祉では、長期離職者や、ひきこもり状態にある方などに対して、一人ひとりの状態に応じた就労支援に取り組むとともに、多重債務者などの家計改善を支援することで、生活困窮者に対する自立支援の更なる強化を図ってまいります。

地域医療については、来月から、日立総合病院の地域周産期母子医療センターが再開する運びとなりましたが、引き続き、県や医療機関等との連携を図りながら、センターの持続的な運営や、完全再開を見据えた更なる機能の充実を支援してまいります。

また、コロナ禍においても、市民に対する安定的な医療提供体制を確

保するため、診療や検査を継続する市内医療機関に対し、財政支援を行うほか、新病院の建設を進める日鉱記念病院に対して、医療機器の整備支援を行います。

あわせて、今後の感染拡大に対する備えとして、マスクや消毒液などの物資を計画的に購入し、感染防止対策に万全を期してまいります。

健康づくりでは、がんの早期発見に向けた検診体制の充実を図るため、公益財団法人日立メディカルセンターに対し、マンモグラフィ検診車の更新を支援するとともに、がん患者の社会参加を支援するため、ウィッグなどの購入費に対する助成を新たに開始いたします。

また、NHKの「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の本市開催や、「日立市長杯ラジオ体操コンクール」の創設などにより、ラジオ体操の更なる普及や健康意識の醸成を図ってまいります。

（２）人と文化をつくるまち（教育・文化）

第２は、人と文化をつくるまちを目指す、教育・文化についてであります。

「日立市教育大綱」に掲げた基本理念である「未来を拓く人づくり」の実現に向けて、ひたちらしさを活かした特色ある教育を進めるとともに、本市が長年培ってきた文化や芸術の更なる振興を図ることで、市民一人ひとりが輝くまちづくりを進めてまいります。

学校教育では、子どもたちのより良い学習環境づくりを進めるため、「学校再編計画」に基づき、再編の対象校に統合準備のための組織を設置し、新たな学校づくりに向けた協議を進めてまいります。

また、児童生徒の読解力や表現力などを養うため、新聞記事を教材として活用する^{エヌアイイー}N I E教育に取り組んでまいります。

学習環境の整備については、国のG I G Aスクール構想の推進に向けて、1人に1台のタブレット型パソコンを配備したことに伴い、学習指導をより効果的に進めることができるよう、新たにI C T支援員を配置いたします。

さらに、小学校の若手教員をハワイ・パシフィック大学に派遣することで、英語教育のより一層の充実を図ってまいります。

また、学校運営協議会を全校に設置し、地域との協働による学校づくりを進めるとともに、スマートフォン向けの「ひたち大好きパスポート」アプリを導入し、地域イベントへの参加や市内施設の利用等を促進することで、子どもたちの郷土愛の更なる醸成を図ってまいります。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、児童生徒等の感染予防と安全・安心な校内環境を確保するための取組を継続してまいります。

また、奨学金返還支援事業については、市の奨学金利用者のほか、日本学生支援機構や県の奨学生も助成対象者に加えることで、経済的負担の軽減を図るとともに、若者の更なる定住促進に取り組んでまいります。

学校施設の整備については、令和3年度中の供用開始に向けて、引き続き、中里中学校の校舎及び十王中学校の屋内運動場の改築を進めてまいります。

放課後における子どもの居場所づくりでは、放課後子ども教室を、現

在の 8 校から 13 校に拡充するほか、引き続き、児童クラブとの一体的な運営を検討してまいります。

読書活動の充実では、図書館における電子書籍の貸出サービスを導入し、デジタル化の推進や、新たな生活様式への対応を図ってまいります。

文化・芸術の振興では、日立シビックセンター科学館のリニューアルオープンを契機として、科学を軸としたまちの賑わい創出を図るほか、吉田正音楽記念館では、吉田正生誕 100 周年を記念したコンサート等を開催し、吉田メロディーの未来への継承を図ってまいります。

さらに、「文化財保存活用地域計画」に基づき、貴重な地域資源である文化財の保存・活用に取り組んでまいります。

平和への取組では、市内中学生を被爆地である長崎市に派遣し、平和学習を推進するとともに、戦没者追悼式を開催し、平和に対する市民意識の醸成を図ってまいります。

生涯スポーツでは、「スポーツ施設整備計画」に基づき、市民運動公園野球場の改修及び会瀬地区における新たなスポーツ広場の整備に向けた設計業務に着手するほか、池の川さくらアリーナに大型映像装置を設置いたします。

さらに、1 年延期となり、本年 7 月に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックについては、感染症対策に万全を期しながら、事前キャンプの受け入れ等を行うことで、オリンピック開催に向けた機運醸成と新たな交流の創出を図ってまいります。

(3) 活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業についてであります。

本市が、将来にわたって持続的な発展を遂げられるよう、多岐にわたる産業振興策を総合的に推進することで、産業基盤の整備促進と地域経済の活性化を目指してまいります。

工業の振興では、IT技術を活用した生産性の向上や、新たなビジネスの創出等を図るため、市内中小企業によるデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みを支援してまいります。

また、働き方改革が進む中、テレワークやサテライトオフィスの設置などに取り組む市内事業者等への助成制度を創設するとともに、コロナ禍での、新たな需要に対する中小企業の設備投資を支援してまいります。

加えて、市内で働く優れた技能者等に焦点を当て、ものづくりの素晴らしさや、やりがいを広く発信することで、若者の中小企業等への就業促進を図るとともに、大みか地区に新たなマイクロ・クリエイション・オフィスを整備し、首都圏の事業者によるサテライトオフィスとしての活用や、将来的な地域経済の担い手となる創業者の起業等を支援してまいります。

雇用の創出については、インターネット等を活用した合同企業説明会を開催するほか、雇用センター多賀に地域就労コーディネーターを配置し、より専門的な就労支援サービスを提供してまいります。

商業の振興では、コロナ禍における事業者支援として、引き続き、市内飲食店や小売店等における買物支援に取り組むほか、テイクアウト

事業への参入、セルフレジやキッチンカーの導入など、新しい生活様式に対応したビジネスモデルへの転換についても支援してまいります。

商店街の活性化については、まちなか空き店舗活用事業の対象地域を拡大し、既存ストックを活用したまちの賑わい創出を一層進めるとともに、老朽化したアーケードの撤去など、「まいもーる商店街」の環境整備を支援いたします。

農業の振興では、新規就農者等の意欲ある農業者に対し、設備投資に係る負担軽減と収益拡大を図るため、農機具の購入費やビニールハウスなどの整備費に対する助成制度を創設いたします。

さらに、伊師地区における県営土地改良事業の推進を図るとともに、「農業振興地域整備計画」の見直しに向けた基礎調査を実施し、農業用地の適切な保全を図ってまいります。

また、森林の適切な経営管理の確保を図るため、森林環境譲与税を活用しながら、引き続き、森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査等を実施いたします。

水産業の振興については、久慈漁港の施設整備に対する支援を行い、水揚げの作業効率の向上と、漁獲物の鮮度及び衛生管理の確保を図ってまいります。

産業立地では、日立南太田インターチェンジ付近におけるモータープールの整備を進めるとともに、留地区における新たな産業団地用地を確保するため、基本計画の策定に向けた調査を実施いたします。

また、日立港区の整備促進では、巨大地震に伴う津波等から港湾及びその後背地を守る「粘り強い構造」を導入した沖防波堤の整備や、老朽

化した港湾施設の維持・更新等について、国や県に強く働き掛けを行いながら、港湾機能の強化を目指してまいります。

観光の振興については、令和4年度中の供用開始に向けて、かみね動物園の猛獣舎整備を進めるとともに、かみね公園全体の活性化に向け、民間活力の導入も含めた調査研究を進めてまいります。

さらに、ジャイアントパンダの誘致については、県や市議会、関係団体等との連携を図りながら、着実に取り組むとともに、昨年11月に設置した誘致推進会議による機運醸成に努めてまいります。

海と山を活用した観光誘客では、海水浴場にエアー遊具を設置するほか、日立アルプスでは、県北6市町をつなぐ「ロングトレイル構想」の実現に向けて、事業主体である県や関係自治体との連携を図るとともに、ハイキングコースの測量やトイレ整備を進めることで、引き続き、賑わいの創出や利便性の向上に取り組んでまいります。

道の駅「日立おさかなセンター」については、周辺エリアを含めた基本的な施設整備の方向性を検討するとともに、隣接する久慈サンピア日立については、令和4年4月のリニューアルオープンを目指し、改修工事を進めてまいります。

さらに、奥日立きららの里における園内周回バスの運行や、中里地区の観光案内機能の整備などにより、地域資源を活かした観光拠点の更なる魅力向上を図ってまいります。

(4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す、都市基盤についてであり

ます。

県北地域の中核都市として、都市力の向上に向けた、計画的かつ効率的な投資を行い、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成など、将来を見据えた都市基盤づくりを進めてまいります。

J R 常陸多賀駅の周辺地区整備では、駅舎や自由通路等の概略設計に加え、東口交通広場及び南北アクセス道路の予備設計等を実施するとともに、西口エリアにおける賑わい創出に向けて、土地活用の検討を進めてまいります。

幹線道路については、国道 6 号や国道 2 4 5 号の整備促進をはじめ、日立港区周辺における物流機能の強化を図るため、国道 2 9 3 号の 4 車線化に向けて、引き続き、国や県に対し強く働き掛けを行ってまいります。

また、山側道路の北伸機能を有する「鮎川・城南道路」の早期整備に向けて、事業用地の取得等を進めてまいります。

生活道路の整備では、シー・マーク・スクエア東側の市道 3 号線や、市役所北側の市道 2 5 6 0 号線などの道路改良、会瀬小学校脇 J R 常磐線沿いの市道 3 5 0 9 号線の道路改築などを進めるほか、多賀地区における新たな南北交通軸を形成するため、大沼小学校東側から B R T 沿いに北進する「大沼・河原子道路」の詳細設計を進めてまいります。

また、老朽化した横断歩道橋の計画的な点検に取り組むとともに、日立駅東跨線人道橋の撤去に向けた詳細設計を進めてまいります。

公共交通では、市北部地区のバス路線再編に向けた計画策定を進めるとともに、ひたち B R T 第Ⅲ期区間のルートを検討するため、道路の

概略設計に着手いたします。

また、路線バスの利用促進を図るため、引き続き、中高生に対するバス通学定期の購入費助成を実施するとともに、バス事業者に対する車両の取得や待合施設の整備等への支援を行ってまいります。

さらに、新モビリティサービスの実現に向けて、国や交通事業者等との連携を図りながら、引き続き、バス専用道路を活用した自動運転をはじめ、ひたち圏域MaaSやグリーンスローモビリティなどの実証実験を進めてまいります。

加えて、JR日立駅のエスカルロードに接続する臨時改札口については、これまでの継続的な要望活動が実を結び、この4月から、自動改札口の営業時間が午後7時まで、大幅に延長されることとなりました。今後も、更なる利便性の向上に向け、JR東日本に対し、積極的な働き掛けを行ってまいります。

公園・緑地については、小木津山自然公園の利用促進を図るため、新たなアクセス道路の整備工事を行うとともに、旧滑川処理場等の跡地については、敷地の有効活用に向けた計画策定を進めてまいります。

さくらのまちづくりの推進では、「(仮称)さくらのまちづくり基本計画」の策定に向けた協議を進めるとともに、引き続き、樹勢点検や樹木の更新等を行うことで、本市のシンボルである桜の保護・育成を図ってまいります。

河川・水路では、集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、河川の計画的な浚渫を進めるほか、長峰排水路をはじめとする市内各所の排水路改修に取り組んでまいります。

住環境整備では、「市営住宅ストック総合活用計画」が令和4年度に期間満了を迎えるため、計画改定に向けた基礎調査等に着手いたします。

また、増加傾向にある空き家の利活用を図るため、解体費に対する助成制度を拡充するとともに、新たに、自己所有地に隣接する空き家跡地等の取得を支援してまいります。

さらに、子育て応援マイホーム取得助成事業や、山側住宅団地住み替え促進事業の助成額を拡充するほか、宅地整備促進事業の対象エリアを、BRT沿線からJR各駅周辺にまで拡大することで、市内における良好な住環境の創出と、子育て世帯や若年夫婦世帯の更なる定住促進を図ってまいります。

上下水道では、久慈川における塩分遡上や濁水に備え、安定した水源確保に向けた検討を進めるとともに、災害発生時における水道水供給の長期停止や下水道施設の機能停止に伴う市民生活への影響を最小限に抑えるため、「上下水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した管路や施設の更新及び耐震化を推進してまいります。

さらに、雨水施設についても、老朽化した排水路の改築工事等を進めてまいります。

(5) 安全で環境にやさしいまち（生活環境）

第5は、安全で環境にやさしいまちを目指す、生活環境についてであります。

市民の命と暮らしを守るため、災害に強く犯罪の少ないまちづくりを進めるとともに、脱炭素化やSDGsの実現に向けた4Rの取組などを積極的に推進し、更なる循環型社会の形成を目指してまいります。

自然環境の保全では、次期環境基本計画の策定に向けた意識調査を行うほか、30回の節目を迎える環境啓発展「エコフェスひたち」の開催などを契機として、引き続き、環境に対する市民意識の高揚を図ってまいります。

また、全国の地方公共団体で唯一の取組である「天気相談所」については、市内7地区のエリアごとの気象予報を分かりやすく情報発信することで、更なる利便性の向上を図ってまいります。

ごみ・資源については、新たに市内の外食産業等との協働による「食べきり促進」の啓発に取り組むとともに、フードバンク事業との連携を図ることで、国が進める「食品ロス削減」を推進してまいります。

また、身体的な事情などから、自力で集積所へのごみ出しを行うことが困難な世帯等を支援するため、引き続き、見守り等の福祉支援を兼ねた「ふれあい戸別収集事業」を実施してまいります。

さらに、清掃センターについては、施設の延命化を図るため、基幹的設備の改良を進めてまいります。

消防・救急では、国の通知に基づき、救急活動の従事者に対する麻しん、風しん等のワクチン接種を行うとともに、コロナ禍においても、安定的な活動体制を維持するため、医療用マスクや感染防止衣などの資器材整備を進めてまいります。

また、消防・救急車両を計画的に更新し、消防力と救急救助体制の更なる強化を図るとともに、老朽化した第12分団詰所の建替えを行うことで、地域防災力の向上に努めてまいります。

防災・減災では、激甚化する自然災害から市民の生命を守るため、久慈川周辺地域における洪水避難タワーの整備等を進めるほか、津波や土砂災害などの様々なハザード情報を一元化した「危険箇所マップ」の作成に向けた基礎調査の実施、さらには、避難所におけるWi-Fi環境の整備等に取り組んでまいります。

また、市民の防災意識の向上や、地域防災力の強化を図るため、東日本大震災の経験を踏まえた、より実践的な防災訓練を実施するとともに、改めて市内全世帯に非常用持出袋の配布を行います。

原子力安全対策では、県や近隣自治体等との連携を図りながら、引き続き、実効性のある広域避難計画の策定に向けた協議、調整等を進めてまいります。

防犯・交通安全では、平成30年度から重点的に進めてまいりました、防犯灯のLED化がおおむね完了したことを受け、令和3年度中に、防犯灯の移管を受けて、市が直接管理を行うことで、地域住民の更なる安全確保と町内会等の負担軽減を図ってまいります。

さらに、防犯上の必要性が高い公共空間を対象に、防犯カメラの設置を進めることで、犯罪等の未然防止に努めてまいります。

また、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故等を防止する、急発進制御装置取付補助の助成対象者を拡充し、高齢社会における交通安全の確保を図ってまいります。

(6) みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す、協働についてであります。

全ての市民が“豊かさ”と“幸福”を実感できる「全世代型のまちづくり」の実現に向けて、市民・企業・関係団体等との連携により、将来に向けた持続可能なまちづくりを進めてまいります。

コミュニティと行政との協働については、「第2次コミュニティ活動の在り方検討委員会」からの提言を踏まえ、多様化・複雑化する地域課題への適切な対応を図りながら、これからの時代にふさわしい協働体制を築いてまいります。

男女共同参画では、女性の人材育成や就業等を支援するため、資格取得に対する助成制度を拡充するとともに、次期男女共同参画計画の策定に着手いたします。

若者応援では、新たに策定した「ひたち若者かがやきプラン」に基づき、若者が主体となって地域の魅力づくりを進める「(仮称)ひたち若者かがやき会議」を設置するとともに、「恋活」などの新たな交流機会の創出や、資格取得を支援する制度を創設することで、様々な分野に挑戦する若者たちを全力で応援してまいります。

また、青少年育成推進会議が設立40周年を迎えることから、記念式典を開催し、青少年育成の更なる機運醸成を図ってまいります。

広聴広報機能の充実については、市の重要な広報媒体である「市報」を全ての世帯にお届けするため、ポスティングを含めた新たな配布方式を導入するとともに、市民の皆様に、本市の特色ある施策や魅力などを、広くかつ的確に、そして分かりやすくお伝えするため、「伝える広

報」から「伝わる広報」へと戦略的な転換を図ってまいります。

シティプロモーションの推進では、若者を主なターゲットとした「ひたらしさ」の磨き上げと魅力発信により、本市の認知度とブランド力の向上を図るとともに、地方への移住を検討している方々に対して、本市の住みやすさや魅力などを体感していただく機会を提供する「お試し移住」事業に取り組んでまいります。

加えて、新しい生活様式の定着により、「仕事をする場所に住む時代」から「暮らしたい場所で仕事ができる時代」へと大きく変わりつつある潮流を捉え、テレワークを契機とした移住促進事業に継続して取り組んでまいります。

行政経営では、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化や、スマートフォン決済アプリによる公金収納、テレワークの推進など、国が掲げる行政のデジタル化の実現に向けた取組を積極的に推進してまいります。

さらに、地域社会のグローバル化に対応できる人材を育成するため、茨城キリスト教大学との連携による職員の語学研修に取り組んでまいります。

行財政改革では、引き続き「第8次行財政改革大綱」を推進するとともに、「公共施設マネジメント中期行動計画」を策定し、中長期的な視点に基づく公共施設の適正な維持管理を進めてまいります。

また、令和4年度を初年度とする新しい総合計画の策定に当たりましては、市議会、市民、各種団体等からの幅広い御意見をいただきながら、アフターコロナ時代を見据えた新しいまちづくりの実現に向けて、

目指すべき都市像や、取り組むべき施策等の検討を進めてまいります。

4 結 び

以上が、令和3年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

現在、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、世界中の人々の生活様式や価値観、働き方等に、急激な変革が生じており、この状況は、今後も長期間にわたって続くことが想定されます。

「人類の歴史は、感染症との戦いでもある」と言われる中で、我々は、過去の歴史から、様々な苦難を乗り越えるための教訓を学び、それを生かしながら、次の世代に着実に伝えていくという、大きな責務を負っているものと感じております。

このような中、去る2月14日にスタートしたNHKの大河ドラマ「青天を衝^つけ」の主人公であり、また、令和6年から新1万円札の肖像となる「渋沢栄一」氏の生き方は、まさに、先行きが見えない逆境を生きる我々にとって、大いに共感できるものであります。

農村に生まれた一青年が、実業家として挫折を繰り返しながらも、「忠^{ちゆうじよ}恕」、すなわち真心と思いやりの精神で、社会全体の利益を追求しながら、激動の幕末、そして明治維新という新しい時代を駆け抜けていく姿は、「至誠一貫」の想いで市政の舵取り役を担ってきた私の心を、改めて奮い起こすものであります。

日々、絶え間なく変わりゆく現代社会、そして、不安定な状況が続くコロナ禍の世界は、渋沢栄一氏が生きた時代に通ずるものであり、我々は、進んでこの難局に立ち向かい、逆境を成長の糧とすることで、ピンチをチ

チャンスに変える新たな潮流を創り出していかなければなりません。

令和3年度は、その出発点となる年であり、また、今後10年間のまちづくりの方向性を定める、本市の新たな総合計画を策定する重要な年でもあります。

これまでの歩みを決して止めることなく、10年後、さらには、その先にある「目指すべき姿」を見据えながら、本市にとっての「ベストシナリオ」をしっかりと描き、市民の皆様と共に、明るい未来を切り開いてまいりたいと考えております。

その実現のためにも、まちづくりの基本は「人」であり、人づくりこそ地域力の礎であることを改めて思い起こし、本市が「人と人」、「人と地域」、そして「人と歴史」をつなぐ、より魅力あるまちとなるよう、引き続き、市政運営に全身全霊を尽くしてまいる覚悟でございます。

何とぞ、議員各位の、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。